保 護 者 様

伊丹市立笹原中学校

校 長　岡本　光子

出 席 停 止 の お 知 ら せ

学校保健安全法施行規則により、下記の学校伝染病にかかった場合、休養と感染予防のために出席停止になります。

つきましては、病気が治って登校する際には、右の「出席停止解除証明書」を主治医に記入していただき、学校にご提出くださいますようお願いいたします。

記

＜学校伝染病＞

第一種感染症

エボラ出血熱、ジフテリア、ラッサ熱、　等

第二種感染症

インフルエンザ(鳥インフルエンザＨ５Ｎ１及び新型インフルエンザ等を除く)

百日咳

麻疹（はしか）

流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）

風疹（三日ばしか）

水痘（水ぼうそう）

咽頭結膜熱（プール熱）

結核

髄膜炎菌性髄膜炎

第三種感染症

コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、その他の感染症

出 席 停 止 解 除 証 明 書

伊丹市立笹原中学校

年　　組 氏名＿＿＿＿＿＿＿＿

病 名

上記の病症で、平成　　年　　月　　日から療養中であったが、主要症状が消退し、もはや感染のおそれがないものと認め、平成　　年　　月　　日より出席停止を解除します。

平成　　年　　月　　日

住所

主治医名